

# 豊後水道東沿岸海岸保全基本計画

平成27年9月

愛 媛 県

## 目 次

### 序論 海岸保全基本計画策定にあたって

- 1. 豊後水道東沿岸の概要 ----- 序-1
- 2. 豊後水道東沿岸の区域 ----- 序-2
- 3. 豊後水道東沿岸における海岸保全基本計画の策定手法 ----- 序-3
  - 3-1. 豊後水道東沿岸における計画策定方針 ----- 序-3
  - 3-2. 豊後水道東沿岸における計画策定フロー ----- 序-6
- 4. 豊後水道東沿岸の海岸保全に関する基本理念 ----- 序-7

### 第1編 豊後水道東沿岸海岸保全基本計画（高知県域）

（省略）

### 第2編 豊後水道東沿岸海岸保全基本計画（愛媛県域）

#### 第1章 海岸の保全に関する事項

- 1. 海岸の防護に関する事項 ----- 2- 2
- 2. 海岸環境の整備及び保全に関する事項 ----- 2- 8
- 3. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 ----- 2- 9

#### 第2章 海岸保全施設整備に関する事項

- 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項 ----- 2-10
  - 1-1. 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域 ----- 2-10
  - 1-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置 ----- 2-10
  - 1-3. 海岸保全施設による受益の地域及びその状況 ----- 2-10
- 2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 ----- 2-18
  - 2-1. 海岸保全施設の存する区域 ----- 2-18
  - 2-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置 ----- 2-18
  - 2-3. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法 ----- 2-18

# 序論 海岸保全基本計画策定にあたって

## 1. 豊後水道東沿岸の概要

豊後水道東沿岸は、高知県足摺岬から愛媛県佐田岬に至る四国西部の豊後水道に面した沿岸である。沿岸の内、足摺岬から叶崎、大堂海岸にかけては海食洞窟や断崖海岸がみられ、宿毛湾から佐田岬にかけては典型的なリアス海岸が続いている。また、足摺岬から宇和島市にかけては足摺宇和海国立公園に、佐田岬周辺は佐田岬半島宇和海県立自然公園に指定されるなど、変化に富んだ美しい景観を呈している。

本沿岸は、全般に自然海岸率が高く、天然記念物である「見残湾の造礁サンゴ」(県指定)に代表される豊富なサンゴ群集が存在し、熱帯、亜熱帯性魚類等の生息域としても貴重な地域となっている。

沿岸域では、国内屈指の生産量を誇るハマチ、マダイ、真珠などの養殖が盛んであり、重要港湾の宿毛湾港や宇和島港は、四国南西部の産業振興、流通の拠点としての役割を担っている。また、足摺宇和海国立公園の美しく勇壮な風景と亜熱帯性の豊かな自然環境、それらを利用した観光地は全国的に有名であり、四国でも有数のダイビングスポットとなっている。

一方、南西に開けた宿毛湾や台風の通り道となっている豊後水道では、外洋からの風波や高潮の影響を受けやすく、しばしば被災している。また沿岸域では、南海地震に伴う津波により、繰返し浸水被害を受けた地域もある。昭和南海地震からすでに70年近くが経過し、2014年1月には地震調査研究推進本部から南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの地震発生確率が「今後30年以内で70%程度」と公表されるなど、その切迫度は徐々に高まっている。

2012年には発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば甚大な被害となる南海トラフ巨大地震の発生も指摘されている。

このように、豊後水道東沿岸は、豊かな自然環境を活かした観光・レクリエーション拠点や漁業の場として広く利用されている。一方、南海地震に伴う津波による災害や台風時の高波による災害の危険性が高い地域も多い。このため、貴重な自然環境の保全と利用に十分配慮した防災対策の強化が必要な地域である。



足摺岬



見残湾の造礁サンゴ



高山漁港海岸



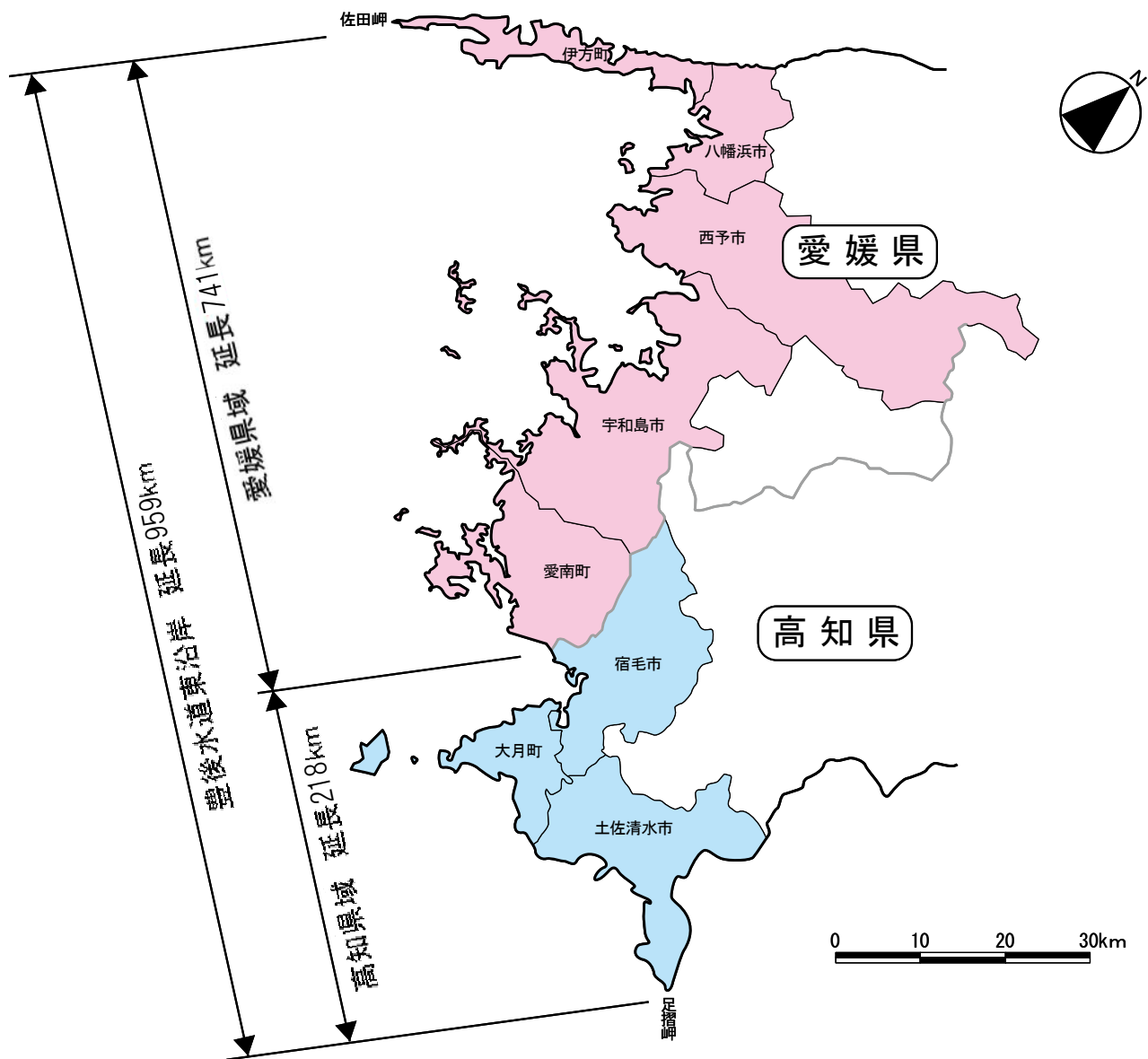
ウィンドサーフィン (御荘湾)



佐田岬

## 2. 豊後水道東沿岸の区域

豊後水道東沿岸の区域は下記のとおりで、高知県2市1町と愛媛県3市2町に及ぶ。



高知県 : 土佐清水市、大月町、宿毛市

愛媛県 : 愛南町、宇和島市、西予市、八幡浜市、伊方町

### 3. 豊後水道東沿岸における海岸保全基本計画の策定手法

#### 3-1. 豊後水道東沿岸における計画策定方針

当沿岸においては以下に示す3つの事項を考慮し、高知及び愛媛の両県で計画策定を行う。

##### <計画策定にあたっての考慮事項>

- 各県毎で、海岸保全基本計画策定に向けての着手時期及び検討工程が異なる。
- 同じ沿岸であっても、県域の違いにより、これまでの海岸整備の状況や地域の位置づけも異なり、また、今後の長期的な海岸保全の在り方、整備目標及び整備優先度の考え方も異なる。
- 総合計画、地域防災計画及び環境基本計画などの関連計画が県単位に独自性のある計画として定められている。

上記事項を考慮し、県単位で海岸保全基本計画を策定することとしたが、沿岸単位の基本計画として調整を図るため、共通の計画策定方針を定める。

以下に計画策定方針を示す。

##### <計画策定方針>

- ① 海岸保全基本計画は、両県で調整を図り策定する。
- ② 計画においては、概ね20年間に整備を行っていくべき海岸を対象とする。
- ③ 県共通の「豊後水道東沿岸の海岸保全に関する基本理念」を掲げ、この基本理念のもとに各県毎に基本計画を策定する。

次頁に、豊後水道東沿岸に属する高知県及び愛媛県独自の計画策定方針を示す。

## ＜高知県における計画策定方針＞

- 「本基本計画」では、改正海岸法に従い、計画の対象範囲を以下のように定めるが、近い将来に海岸保全区域に指定される予定の海岸については対象範囲に含むこととした。また、自然的・社会的条件等の変化により、今後さらに対象範囲が拡大する可能性もある。
  - 海岸保全施設の整備に関する事項 → 『海岸保全区域』を対象
  - その他、海岸の管理に関する事項 → 『海岸保全区域』及び『一般公共海岸区域』を対象
- 「本基本計画」の内容は、改正海岸法で定められている「定めるべき基本的な事項」に加え、沿岸・地域（ゾーン）・各海岸（海岸保全区域及び保全すべき区域の全ての海岸）毎に、めざすべき方向性・海岸保全への取り組み方針についても定めるものとする。
- 海岸整備事業としては、主に、高潮（津波）対策、侵食対策、環境整備、局部改良などの事業があり、これらの事業を導入していく必要のある海岸を「整備対象海岸」として抽出する。なお、優れた自然環境を有し、また、事業導入の必要性が極めて低いことから手を加えない海岸等については「整備対象海岸」の対象外とする。
- 「本基本計画」は、住民・各種団体・行政が一体となって「美しく、安全で、いきいきした海岸」づくりを進めていくための指針となるもので、計画策定後、各沿岸・各地域・海岸毎に地元住民・関係市町・県等が協力し、めざすべき方向に向け、できることから順次、取り組みを推進していくものである。
- 記載する施策等のうち、海岸管理者が直接対応することができないものについては、他の事業主体との調整を図ると共に地域住民との連携を図り、実現に努めることとする。
- 「本基本計画」で整備対象海岸毎に定める整備計画（整備しようとする施設の規模、種類、配置等）は、今後、事業の実施に際して必要となる詳細検討に向けた整備の方向性を示すものである。具体的な工法や構造、施設規模等については、詳細検討の段階において必要な調査、検討及び地元説明会等を経て決定するものとする。
- 「本基本計画」の計画期間は、今後概ね20年間とするが、自然的・社会的条件等の変化などにより、必要に応じて随時、見直しを図るものとする。

## <愛媛県における計画策定方針>

- 「本基本計画」では、改正された海岸法に従い、計画の対象範囲を以下のように定めるが、近い将来に海岸保全区域に指定される予定の海岸については対象範囲に含めることとした。また、自然的・社会的条件等の変化により、今後さらに対象範囲を変更する可能性もある。

○海岸保全施設の整備に関する事項：『要保全海岸区域』を対象

○その他、海岸の管理に関する事項：『要保全海岸区域』及び『一般公共海岸区域』を対象

- 「施設整備の必要性を検討する区域」（要保全海岸区域）は、海水または地盤の変動による被害から海岸を防護するための海岸保全施設の設置、行為の制限等の管理を行う必要があるとして、海岸保全区域の指定を行っている海岸（必要のないところは見直しにより廃止）とこれから同様の理由により指定を行うべき海岸である。したがって、海岸保全区域は全て対象となり、これから指定を行うべき海岸は、以下の選定要件に該当する海岸を現地調査、市町意向調査、アンケート調査の結果等から判断する。

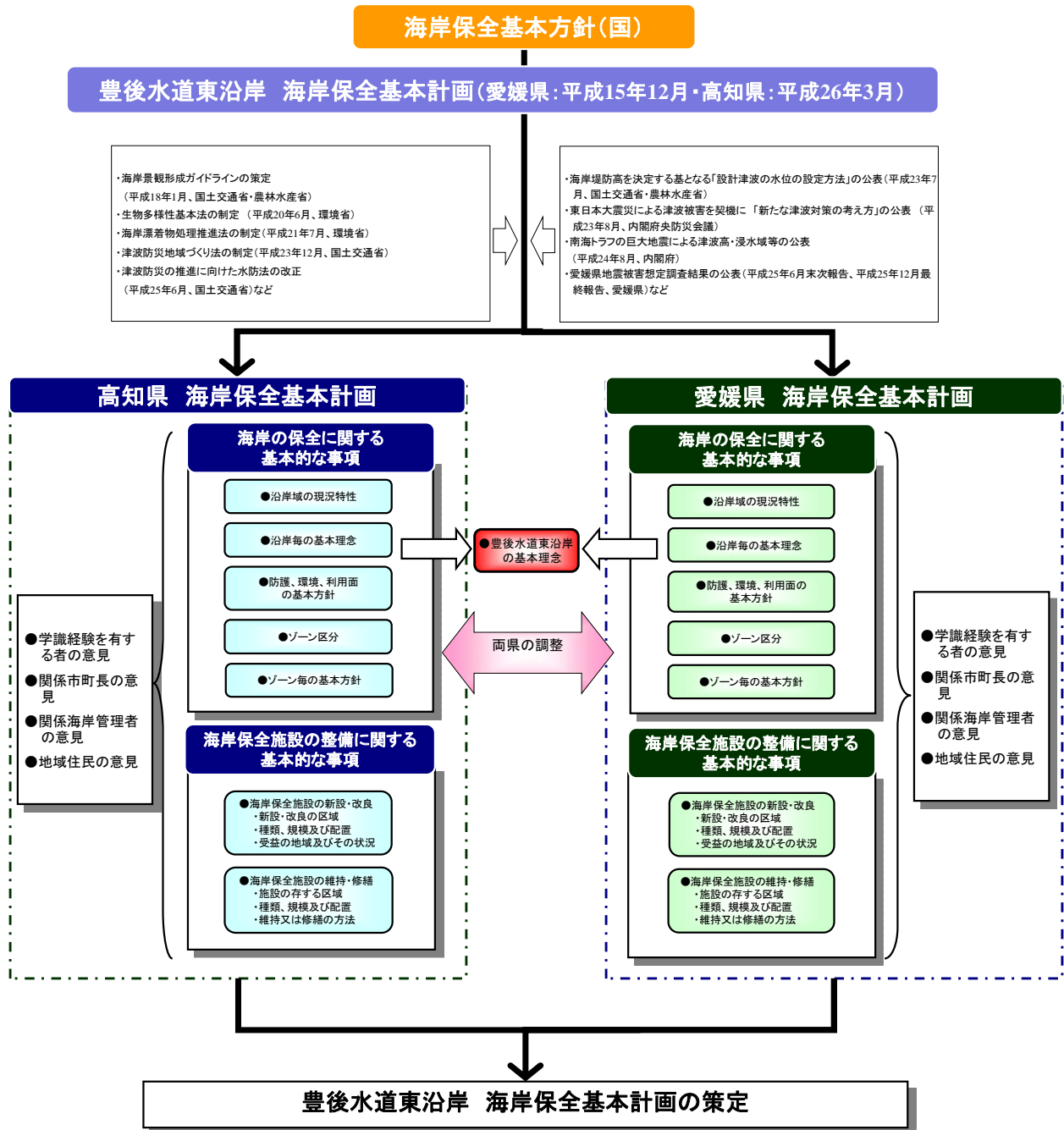
### 「施設整備の必要性を検討する区域」（要保全海岸区域）の選定要件

- ①高潮・波浪・津波等から、背後の住宅、工場、公共施設、農地、農業施設等を守る必要がある区域
- ②侵食から、土地の消失やそれに起因する建物・公共施設等の倒壊を防ぐ必要がある区域

なお、この選定要件が該当しない海岸については、海岸保全施設整備は行わないものの、適切な海岸管理を行い、残すべき自然を守っていく。

- 「整備対象海岸」は、「施設整備の必要性を検討する区域」（要保全海岸区域）の海岸の中から、防護面における対策の必要性を優先項目とし、防護面における現況評価で整理した「地震・津波」、「高潮」、「侵食」、「施設改良」の必要性のランクにより判断し、今後整備を行っていくべき海岸として抽出する。さらに、防護面における対策の緊急性や背後地の重要度等を踏まえた整備優先度を検討したうえで、概ね20年間に重点的に整備を行っていくべき海岸を「重点整備海岸」として選定する。ただし、自然的・社会的状況の変化などにより必要に応じて見直しを行うものとする。
- なお、整備計画は、抽出した「整備対象海岸」毎に策定するが、ここに示す計画は今後の事業着手に伴う詳細検討（調査・計画・設計）の方向性を示すものであり、具体的な施設規模、構造及び工法等については、詳細設計段階で検討し、決定していく。

### 3-2. 豊後水道東沿岸における計画策定フロー



計画策定フロー



## 4. 豊後水道東沿岸の海岸保全に関する基本理念

高知県と愛媛県では、「郷土の暮らしを守り、独特の雄大な海岸環境を活かした海岸づくり」を両県共通の「豊後水道東沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき各県域での海岸保全を実施する。

### 郷土の暮らしを守り、 独特の雄大な海岸環境を活かした海岸づくり

#### 【 防護面での基本方針 】

地域を守る安全な海岸の整備を最優先に考え、高潮・波浪や侵食の危険性が高い地域など緊急に防護が必要な箇所から計画的に整備を進める。

また、南海トラフ地震による地震・津波に対しては、一定の防護施設を備えつつ、安全な場所への避難を基本に、円滑な避難を支援する施設整備、情報伝達及び避難体制の強化を図り、ソフト対策と一体となって地域住民や観光客をはじめとする全ての海岸利用者にとって安全で安心できる海岸づくりを進める。

さらに、持続的に海岸保全施設の安全を確保するため、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を徹底する。

#### 【 環境面での基本方針 】

変化に富んだリアス海岸などによる独特な自然景観を有し、サンゴの群集地、亜熱帯植物群落等の生息地など貴重な自然が多く残されており、こうした周辺の自然環境への支障を及ぼす行為をできるだけ回避するとともに、身近な藻場などにも配慮し、自然環境と共生する海岸づくりを推進し、豊後水道東沿岸の優れた自然環境を次世代に継承する。

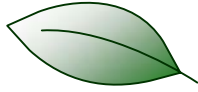
#### 【 利用面での基本方針 】

リアス海岸やサンゴ礁など地域特有の自然環境を活用し、レクリエーション活動、観光振興、環境教育などに配慮した海岸づくりに努めると共に、海岸利用のルールづくりやマナー啓発により、適正な利用を促進する。

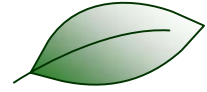
また、四国南西部の流通拠点となる港湾機能や多様な漁業活動との調和を図りつつ、より多くの人々が海と親しむことのできる賑わいと活力に満ちた海岸づくりに配慮する。



## 第2編 豊後水道東沿岸海岸保全基本計画（愛媛県域）



### 愛媛県全体の海岸保全に関する基本理念



愛媛県特有の海岸を、県民の様々な要求に対応しつつ、県民共有の財産として次世代へ継承していくために、

#### 『人も自然も 愛顔あふれる えひめの海岸づくり』

を県全体の海岸保全のための基本理念とし、これに基づき、各沿岸毎の基本理念を定める。  
愛媛県では、人命・財産の災害からの防護に優先的に取り組むこととし、緊急に防護が必要で投資効果の高い箇所から、その地域に適した海岸保全施設の整備に努める。

整備にあたっては、単に防護からの視点だけでなく、自然環境や自然景観の保全、海岸利用面への配慮も踏まえた対策に取り組む。

また、防護の必要性が低く、優れた自然環境や自然景観を有する箇所については、原則として海岸保全施設を整備せず、現在の自然を大切に保存していくための管理に努める。

## 第1章 海岸の保全に関する事項

### 1. 海岸の防護に関する事項

#### ★防護面での基本方針★

##### ○南海トラフ地震に備えた地震・津波対策の推進

- ・南海トラフ地震により発生する地震・津波に対しては、住民の生命を守ることを最優先とし、一定の防護施設を備えつつ、安全な場所への避難を基本に、ハード・ソフト両面での総合的な防災対策を推進する。
- ・ハード面からの対策である海岸保全施設は、内閣府の新たな津波対策の考え方を踏まえ発生頻度の高い津波（設計津波：L1津波）に対しての整備を基本とする。
- ・設計津波に対して現況堤防高が確保されている場合でも、地震による地盤沈下及び液状化の恐れのある海岸においては、地盤沈下量を想定し、堤防の嵩上げと液状化対策の複合対策を基本に堤防の強化を図る。
- ・ただし、発生頻度の高い津波（L1津波）を超える津波に対しても、全壊しにくく全壊に至る時間を少しでも長く延ばすことが可能な、粘り強い構造への工夫を図る。
- ・なお、現況堤防高と比較して、津波水位が著しく高い場合等は、津波からの避難時間を稼ぐために必要な高さでの整備や、津波が施設堤防を越えるまでに「逃げる」避難場所の確保など、沿岸自治体との協働のもと、ハードとソフトの両面から地域の状況に応じた段階的な整備を検討する。
- ・また、河川の津波遡上対策と連携し、沿岸域の一体防御に努める。

##### ○計画的な高潮・波浪対策の推進

- ・地域を守る安全な海岸の整備を最優先に考え、高潮・波浪による浸水の危険性が高い地域など緊急に防護が必要で投資効果が高い箇所から計画的に整備を進める。
- ・海岸保全施設の整備に際しては、施設の耐震化や液状化対策を考慮するとともに、津波対策との整合性を図る。

##### ○総合的な侵食対策の推進

- ・貴重な自然砂浜が残されている地域では、砂浜による消波効果が低下しないよう現状の砂浜の保全・維持に努めていく。また、侵食による汀線の後退傾向が著しい地域では、適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの総合的な土砂管理を推進していくため、海岸管理者と河川、ダム又は砂防施設などの関連機関との連携を図る。

## ○災害に強い地域づくりの推進

- ・災害による被害を最小限にとどめるため、県及び市町の地域防災計画に基づき、地域住民と行政が一体となった、災害に強い地域づくりを推進する。このため、地域住民を含む関係者が海岸の防災・減災対策を協議するための協議会や意見交換の機会を必要に応じて設け、災害時における情報伝達や避難誘導などのあり方について共有し、地域の協力体制の強化を図る。
- ・津波や高潮・波浪の被害想定を踏まえ、避難や水防活動等の訓練実施の支援などを行い、避難路や避難場所を周知するとともに防災知識の普及に努める。また、関係市町が行う津波や高潮ハザードマップの作成や津波避難計画の策定促進などにより、地域住民の防災意識の向上や避難体制の強化を図る。
- ・海岸保全施設の整備によっても、地震・津波、高潮・波浪等の災害に対して、全てのリスクは現実的に回避できないため、行政による公助はもとより、「自分の身は自分で守る」ことを念頭に、自助及び身近な地域コミュニティ等による共助の精神の普及啓発が必要であり、各地域での地域防災力の強化を図る。

## ○安全で適切な維持管理の推進

- ・既存の海岸保全施設については、持続的に施設の機能を確保するため、定期的な巡視や施設点検を行うとともに、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を図る。
- ・老朽化等により、所定の防護機能が確保されていない海岸保全施設を更新及び修繕する場合、地震・津波や高潮等に対する防護機能の評価を行い、必要に応じて耐震補強や液状化対策を講じるとともに、減災効果を高めることを目的とした粘り強い構造の導入を検討する。
- ・堤防の嵩上げ等の改良が必要な海岸保全施設を修繕する場合、改良の内容や実施時期を考慮の上、手戻りが生じることの無いよう調整を図る。
- ・水門、陸閘等については、操作従事者の安全確保を最優先に、操作規則を策定し、適切な操作と効果的な管理運用体制の確保を図る。また、操作従事者の危険時における安全最優先の退避ルールの特明確化を図るとともに、津波等の異常気象発生時に水門、陸閘等の開口部を迅速に閉鎖させるため、統廃合や常時閉鎖、自動化・遠隔操作化を推進する。
- ・海面上昇や台風の巨大化など気候変動に伴う外力の変化に対しては、最新の知見を踏まえた指針等の改定に注視し、必要に応じて検討を加える。

## < 海岸防護の目標 >

### ◆防護すべき地域◆

次項に掲げる防護水準に対し、海岸保全施設を新設または改良しない場合に海岸背後の家屋、土地等に被害が発生すると想定された区域

- ①高潮・波浪に対しては、設定した潮位、波浪が発生した場合の浸水区域
- ②侵食に対しては、現在と同様の速度で侵食が進む場合の影響区域
- ③津波に対しては、想定した津波が発生した場合の浸水区域
- ④地震による液状化や地殻変動に伴う地盤の沈降に対しては、想定した液状化等が発生した場合の浸水区域

### ◆防護水準◆

- ①高潮・波浪
  - ・過去に発生した高潮の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えた想定外力に対し、防護可能な施設の整備を基本とする。
- ②侵食
  - ・侵食の進行している海岸では、現状の汀線を保全・維持することが可能な施設の整備を基本とする。
- ③津波
  - ・南海トラフ地震を想定した新たな津波対策への対応として、「設計津波（L1 津波）の水位」に対する施設の整備を基本とする。
- ④液状化等
  - ・南海トラフ地震による液状化や地殻変動に伴う地盤の沈降の危険性が高い海岸では、想定される沈下量に対し防護可能な施設の整備を基本とする。

## ■新しい津波対策の考え方

- ・内閣府中央防災会議専門調査会（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会報告 平成 23 年 9 月）から、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の甚大な津波被害を教訓に、今後、津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する新しい津波対策の考え方が示された。

### 【二つのレベルの津波】

#### 最大クラスの津波（L2 津波）

##### ○津波レベル

- ・発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波（概ね数百年から千年に一度の発生頻度）

##### ○対策の基本的な考え方（減災）

- ・住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸にソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な対策を確立していく。
- ・被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要である。そのために、海岸保全施設等のハード対策によって、津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、避難することを中心とするソフト対策を実施していく。

##### ○対策内容

- ・津波浸水想定区域図の作成、ハザードマップの整備
- ・率先避難の啓発（津波防災教育、自主防災組織との連携等）
- ・避難施設（避難路の確保、津波避難ビルの指定、津波避難タワーの整備等）
- ・津波防護施設の指定（道路・公園等）

#### 比較的発生頻度の高い津波（L1 津波＝設計津波）

##### ○津波レベル

- ・最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波（概ね数十年から百数十年に一度の発生頻度）

##### ○対策の基本的な考え方（防災）

- ・人命・財産の保護と地域経済の安定化のため、海岸保全施設等を整備していく。
- ・海岸保全施設等については、比較的発生頻度の高い津波に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を越えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造への改良も検討していく。

##### ○対策内容

- ・海岸保全施設等の整備の目安となる「設計津波の水位」を設定
- ・海岸保全施設等の整備（堤防等の整備、堤防・水門等の耐震化・液状化対策等）

## ■海岸保全施設の整備の考え方

### ○海岸保全施設は、発生頻度の高い津波（設計津波：L1津波）及び高潮・波浪から人命・財産を守ることを基本とし、整備を行う。

- ・海岸保全施設整備の目安となる「設計津波の水位」は、湾の形状や山付け等の自然条件等から勘案して同一の津波外力を設定しようと判断される一連の海岸「地域海岸」毎に、発生頻度の高い津波（L1津波）を対象として、海岸堤防等での「せり上がり」を考慮して設定する。
- ・海岸堤防等の整備高さは、「設計津波の水位」を基に、環境保全、周辺環境との調和、沿岸の利用、地域住民の意向等を総合的に考慮して適切に設定する。
- ・設計津波を生じさせる地震の発生に伴う断層運動により、広域にわたって地殻変動に伴う地盤沈下（初期地盤変動）が予測される場合には、当該地震の発生後に堤防高が不足しないように、海岸堤防高等の整備高さに、予め初期地盤変動量を考慮する。
- ・設計津波に対して現況堤防高が確保されている場合でも、地震発生時の地盤の液状化等により堤防等の沈下や倒壊の恐れがある海岸については、耐震対策を行い、背後地への浸水を防止するよう堤防等の機能を確保する。

### ○発生頻度の高い津波（L1津波）を超える津波に対しても、全壊しにくく、全壊に至る時間を少しでも長く延ばすことが可能な「粘り強い構造」への工夫を図る。

- ・海岸堤防等の「粘り強い構造」により施設の効果が発揮された場合には、避難のためのリードタイムを長くする効果、浸水面積や浸水深を低減し浸水被害を軽減する効果、第2波以降の被害を軽減する効果等が期待される。
- ・海岸堤防等の「粘り強い構造」の工夫では、裏法尻部の保護・裏法の緩勾配化、天端保護工・裏法保護工・表法被覆工、波返工の補強鉄筋等を検討する。

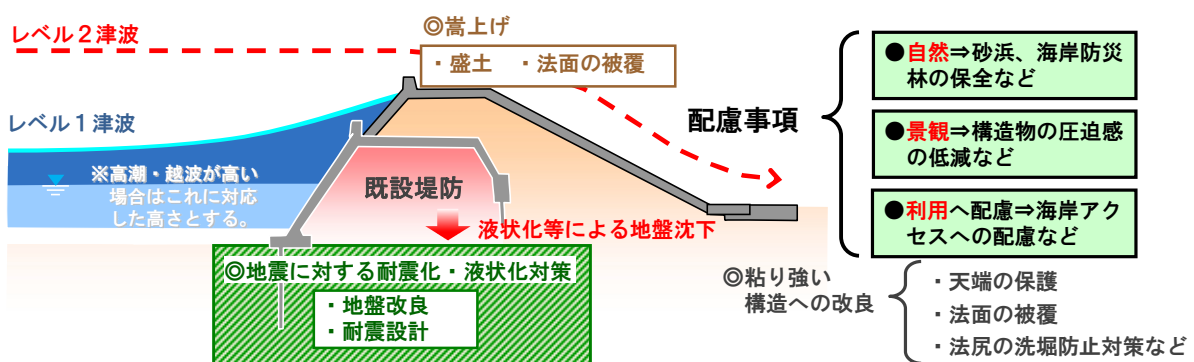
参考通知：「設計津波の水位の設定方法等について」

（農林水産省農村振興局整備部防災課長等 平成23年7月8日）

「海岸堤防等の粘り強い構造及び耐震対策について」

（農林水産省農村振興局整備部防災課長等 平成23年12月15日）

### 【津波対策を踏まえた海岸堤防の整備イメージ】



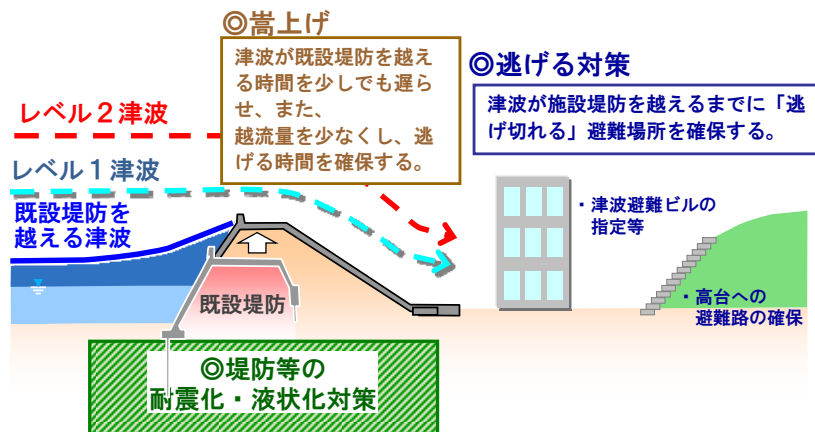


## ■地域の状況に応じた地震・津波対策の考え方

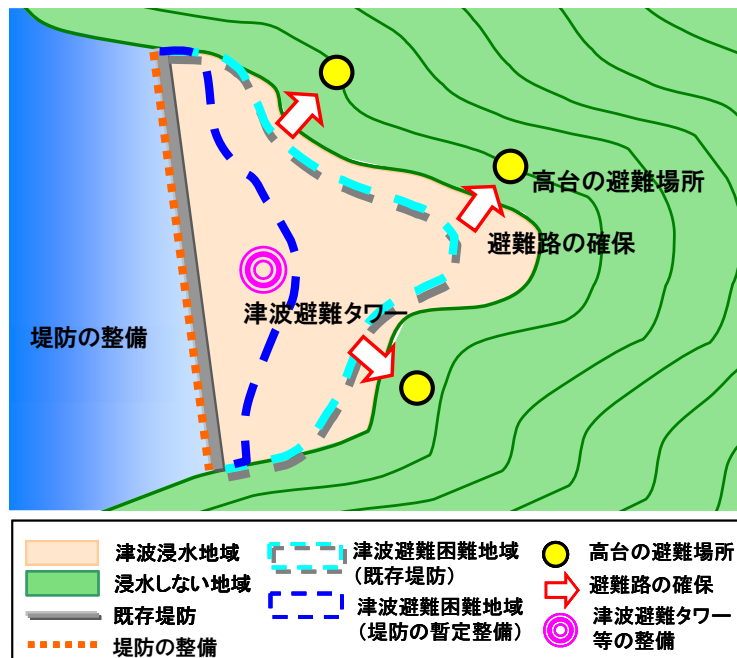
- ・海岸堤防高さは、周辺環境や海岸利用に配慮し、地域住民との合意形成を図り、関係機関との調整のうえ、適切に設定する必要がある。
- ・現況堤防高と比較して、津波水位が著しく高い場合は、津波からの避難時間を稼ぐために必要な高さでの整備や、津波が施設堤防を越えるまでに「逃げきれぬ」避難場所の確保など、関係市町との協働のもと、ハードとソフトの両面から地域の状況に応じた整備を検討する。

### 【津波水位が著しく高い場合の津波対策のイメージ】

※豊後水道東沿岸では、既存の堤防不足高(最大)は5m程度で、津波水位は著しく高い。  
避難対策と連携した施設整備の検討が必要。



津波対策のイメージ（断面）



津波対策のイメージ（平面）

## 2. 海岸環境の整備及び保全に関する事項

### ★環境面での基本方針★

#### ・優れた自然環境の保全

豊後水道東沿岸域は、足摺宇和海国立公園及び佐田岬半島宇和海県立自然公園に指定されるなど優れた自然環境を有している。

こうした優れた自然環境への影響をできるだけ回避するとともに、景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全を図るため、生物多様性の確保に向けた藻場・サンゴ群集・干潟の保全やミティゲーション（回避・最小化・代償措置）の視点からの施設整備及び施設の維持管理に取り組む。

また、貴重な自然環境や植物等で、津波等の破壊により保全できない可能性があるものについて、将来的な復元に備え、記録として残すことに努める。

- 「生物多様性基本法」 平成 20 年 6 月施行
- 「生物多様性えひめ戦略」平成 23 年 12 月

#### ・関連機関等との連携による広域的な取組

沿岸域の環境を守るためには、サンゴ群集など貴重な自然環境資源の保護・保全だけでなく、身近に存在する藻場、干潟、砂浜など海浜生物の生息環境、及び背後地の森林、河川なども含めた広域的な視点から、関連機関や関係市町、地域住民との連携強化を図る。

#### ・事前調査、追跡調査の実施

海岸整備にあたり、特に自然環境への配慮が必要な場合においては、自然環境に関する事前の調査を行い、環境保全に配慮した施設計画等の検討を行う。

さらに、施工時や施工後における追跡調査を実施し、環境保全に配慮した施設の効果を検証し、今後の海岸事業に反映させる。

#### ・環境保全活動の推進と支援

優れた海岸環境の保全のため、海岸利用者のマナー向上に向けた啓発活動を推進し、環境保全に対する理解や自然を大切に思う心を育むため、海岸協力団体制度の活用を図り、愛ビーチ制度の普及や体験学習会等の提供に努める。

#### ・水質汚濁の防止や漂着物対策の推進

良好な海岸の水質を維持するため、水質環境の継続的な監視とともに、河川管理者や関係市町と連携して、生活排水対策の推進等に努める。

また、海浜部の漂着ごみ対策として、環境教育、清掃事業の鋭意実施や適正なごみ処理等を理解、実践につなげる工夫を行う。

- 「海岸漂着物処理促進法 平成 21 年 7 月 15 日施行」  
海岸漂着物等の処理に係る責任の明確化
- 愛媛県グリーンニューディール基金 平成 21 年度～23 年度
- 「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画 平成 24 年 1 月策定」

### 3. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

#### ★利用面での基本方針★

- ・安全に利用できる海岸づくり

関係市町との連携のもと、津波からの避難情報等を表示する案内板を整備するなど、海岸利用者の安全性の向上に努める。

- ・多様なニーズに対応した複合的な海岸づくり

海岸では、緑地や人工海浜の整備などにより、レクリエーションの場など様々な利用がなされている。このためレクリエーション活動の推進、漁業振興、地域性豊かなイベントによる地域振興など、多様な人々が交流するにぎわいのある水際空間の整備を検討する。

- ・誰もが快適な海岸づくり

利用頻度の高い海岸では、誰もが海辺に近づきやすいアクセス路、階段護岸や海岸利用の増進に役立つ施設についてユニバーサルデザイン化に努め、自然とのふれあいの場等として海浜の整備を推進する。

- ・適正な海岸利用の推進

誰もが快適に海岸を利用できるよう、他の利用者の迷惑となる行為の制限や海岸環境へ支障を及ぼす行為の制限など、地域特性に応じた海岸利用のルールづくりを進める。

海岸利用のルール等については、利用者にわかりやすく表示するとともに、利用者へのマナーの啓発などにも取り組む。

## 第2章 海岸保全施設整備に関する事項

### 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

県の基本方針と沿岸の海岸保全に関する基本理念及びゾーン毎の基本方針を踏まえ、今後海岸整備を行っていくべき「整備対象海岸」を抽出する。

また、厳しい財政状況の中、防護面における対策の緊急性や背後地の重要度、さらに、背後地における防災上重要施設の立地状況等の観点から、「整備対象海岸」の中から、計画期間内の概ね20年間に重点的に整備を行っていくべき「重点整備海岸」を選定する。

本計画の施設概要等は整備の方向性を示すものであり、具体的な施設規模、構造、工法等については、各事業の詳細検討段階で決定していく。

また、自然的・社会的状況の変化等により、必要に応じて内容の見直しを行う。

#### 1-1. 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

防護・環境・利用面から各海岸の現況評価を行い、地震・津波対策、高潮対策、侵食対策、施設改良の必要性や背後地の重要度を検討のうえ、新設又は改良しようとする区域を抽出し、整備対象海岸位置図及び整備対象海岸整理表の計画施設概要の欄に示す。

#### 1-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置

抽出した整備対象海岸において整備をしようとする海岸保全施設の種類、規模及び配置については、整備対象海岸整理表の計画施設概要の欄に示す。

#### 1-3. 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設により防護される地域及びその地域の土地利用状況については、整備対象海岸整理表の受益の地域及びその状況の欄に示す。

## ■整備対象海岸整理表

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備海岸
1	正野谷海岸	-	国土(水国)	伊方町	2450	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約4ha	農地(連担)	
2	佐田岬漁港海岸	-	水産	伊方町	1140	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約310m)	約3ha	集落(連担)	
3	サザエ海岸	-	国土(水国)	伊方町	1600	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約4ha	農地(点在)	
4-1	三崎港海岸	井野浦地区	国土(港)	伊方町	(5919)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約11ha	集落(連担)・町道・農地(点在)・三崎港	
4-2	三崎港海岸	佐田地区	国土(港)	伊方町	(5919)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約1ha	町道・農地(点在)・三崎港	
4-3	三崎港海岸	高浦地区	国土(港)	伊方町	(5919)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約5ha	集落(連担)・町道・三崎港	
4-4	三崎港海岸	三崎地区	国土(港)	伊方町	(5919)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1100m)	約18ha	集落(連担)・町道・伊方町三崎総合支所・三崎港・国道(R197)	○
5	長浜海岸	-	農村	伊方町	2270	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約3ha	町道・農地(点在)	
10-1	四ツ浜漁港海岸	大久地区	水産	伊方町	745	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約720m)	約2ha	集落(連担)・町道	
10-2	四ツ浜漁港海岸	川の浜地区	水産	伊方町	666	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約350m)	約1ha	集落(連担)・町道	
11	大久東海岸	-	国土(水国)	伊方町	1900	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討、面的防護対策を検討(約600m)	約7ha	集落(連担)・町道	
12	川の浜海岸	-	国土(水国)	伊方町	970	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約0.2ha	集落(連担)・町道・公共施設(保育園)	
14	塩成漁港海岸	-	水産	伊方町	1031	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約350m)	約1ha	集落(連担)・町道	
15	塩成海岸	-	国土(水国)	伊方町	1968	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約260m)	約4ha	集落(点在)・町道	
17	田之浦漁港海岸	-	水産	伊方町	1187	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約120m)	約2ha	集落(連担)	
18	九丁漁港海岸	-	水産	伊方町	2540	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約230m)	約7ha	集落(連担)・町道	
21	豊の浦漁港海岸	-	水産	伊方町	2098	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約4ha	集落(連担)・農地(連担)	
23	伊方漁港海岸	-	水産	伊方町	2540	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約270m)	約9ha	集落(連担)	
24-1	伊方港海岸	中浦地区	国土(港)	伊方町	158	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約158m)	約1ha	集落(連担)	
24-2	伊方港海岸	小中浦地区	国土(港)	伊方町	425	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約325m)	約2ha	集落(連担)・町道	
24-3	伊方港海岸	湊浦地区	国土(港)	伊方町	930	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約12ha	集落(連担)・町道・伊方町役場本庁	
24-4	伊方港海岸	仁田の浜地区	国土(港)	伊方町	1292	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約1ha	集落(連担)・町道	
24-5	伊方港海岸	灘地区	国土(港)	伊方町	1763	高潮対策として護岸等の機能強化を検討、波高低減対策を検討(約700m)	約0.7ha	集落(連担)・町道	
27	西町漁港海岸	-	水産	八幡浜市	586	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約586m)	約1ha	集落(連担)	
28-1	川の石港海岸	雨井地区	国土(港)	八幡浜市	(3884)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約899m)	約0ha	集落(連担)・工場等(小規模)・町道	
28-2	川の石港海岸	川の石地区	国土(港)	八幡浜市	(3884)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,134m)	約58ha	広範囲の人家連担地域・県道	
32	八幡浜漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2846	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,700m)	約9ha	集落(連担)・県道(県249)	
33-1	八幡浜港海岸	内港・沖新田地区	国土(港)	八幡浜市	(1534)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約60ha	広範囲の人家連担地域・国道(R197)・県道(県249)・愛媛県八幡浜庁舎・八幡浜市役所・八幡浜警察署・八幡浜地区施設事務組合消防本部・八幡浜港	
33-2	八幡浜港海岸	栗野浦地区	国土(港)	八幡浜市	(1534)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約15ha	工業地帯等・県道・八幡浜浄化センター	
33-3	八幡浜港海岸	諏訪崎地区	国土(港)	八幡浜市	(1534)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約2ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
35	舌田漁港海岸	-	水産	八幡浜市	5005	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,000m)	約10ha	集落(連担)・国道	
36	川名津漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2433	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,200m)	約11ha	集落(連担)・国道・市役所川上出張所	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
40	真網代漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2640	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,500m)	約2ha	集落(連担)・国道	
41	穴井漁港海岸	-	水産	八幡浜市	1871	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,871m)	約5ha	集落(連担)・国道・市役所真穴出張所	
42	穴井海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	1947	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0.7ha	国道・農地(連担)	
44	大島(真穴)漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2022	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,000m)	約2ha	集落(連担)・放射線防護施設	
45	地大島海岸	-	農村	八幡浜市	7100	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約7ha	村道・農地(連担)	
47	周木漁港海岸	-	水産	西予市	470	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約460m)	約3ha	集落(連担)・国道	
48	周木南海岸	-	共管(農村)	西予市	2473	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約1ha	集落(点在)・国道・農地(点在)	
49	長早漁港海岸	-	水産	西予市	770	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約570m)	約1ha	集落(点在)・国道	
50	二及漁港海岸	-	水産	西予市	1730	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,300m)	約8ha	集落(連担)・国道	
51	二及海岸	-	共管(水国)	西予市	916	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約326m)	約1ha	集落(連担)・国道	
52	垣生(二本生)漁港海岸	-	水産	西予市	898	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約10ha	集落(連担)・国道	
53	三瓶港海岸	-	国土(港)	西予市	1279	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約910m)	約30ha	集落(連担)・国道・県道(県26)・県道(県30)・西予市三瓶支所	○
54	三瓶漁港海岸	-	水産	西予市	1281	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約730m)	約14ha	集落(点在)・国道・県道(県26)・県道(県30)	○
55	有網代海岸	-	国土(水国)	西予市	1874	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約456m)	約0.8ha	集落(点在)・国道	
56	有太刀漁港海岸	-	水産	西予市	3297	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約920m)	約16ha	集落(連担)・国道	
58	皆江漁港海岸	-	水産	西予市	2681	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,000m)	約9ha	集落(連担)・国道	
60	下泊漁港海岸	-	水産	西予市	1826	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,760m)	約6ha	集落(連担)・国道	
62	下泊西海岸	-	農村	西予市	770	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約150m)	約0.7ha	集落(点在)・国道	
63	大崎海岸	-	共管(農村)	西予市	350	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.4ha	集落(点在)・工場等(小規模)・農地(点在)	
64	田之浜海岸	-	共管(農村)	西予市	1500	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約900m)	約2ha	国道・農地(点在)	
65	田の浜(高山)漁港海岸	-	水産	西予市	2213	津波対策による胸壁の設置を検討(約200m)	約2ha	集落(連担)・国道	
66	宮浦海岸	-	国土(水国)	西予市	2541	津波・高潮対策として波高低減対策を検討(約1,381m)	約3ha	集落(点在)・国道・西予市明浜支所	
67	高山漁港海岸	-	水産	西予市	4740	高潮対策として護岸(約62m)	約4ha	集落(連担)・国道(R378)・西予市明浜支所	○
69	狩浜漁港海岸	-	水産	西予市	2966	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約270m)	約9ha	集落(連担)・国道(R378)	
71	渡江漁港海岸	-	水産	西予市	1271	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約120m)	約7ha	集落(連担)・国道・農地(連担)・国道(R378)	
73	俵津漁港海岸	-	水産	西予市	2608	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約130m)	約25ha	集落(連担)・国道(R378)・県道(県45)	○
75-1	玉津漁港海岸	深浦地区	水産	宇和島市	2040	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約8ha	集落(連担)・国道	
75-2	玉津漁港海岸	白浦地区	水産	宇和島市	2211	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,930m)	約4ha	集落(点在)・国道	
75-3	玉津漁港海岸	筋地区	水産	宇和島市	943	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約3ha	集落(連担)・県道	
76	玉津港海岸	-	国土(港)	宇和島市	2935	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,700m)	約22ha	集落(連担)・国道(R378)	○
77	筋海岸	-	国土(水国)	宇和島市	2523	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約3ha	農地(連担)・漁港	
78	奥浦海岸	-	農村	宇和島市	3200	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,200m)	約2ha	農地(連担)・町道	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
80	大良漁港海岸	-	水産	宇和島市	645	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約170m)	約1ha	集落(点在)	
81	深浦海岸	-	農村	宇和島市	1130	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約0.5ha	農地(連担)・町道	
82	奥浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	3434	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約12ha	集落(連担)・農地(連担)・県道・奥浦漁港	○
83	龍王鼻海岸	-	国土(水国)	宇和島市	287	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約290m)	約0ha	県道・農地(点在)	
84	南君漁港海岸	-	水産	宇和島市	2354	津波対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約970m)	約4ha	集落(連担)・県道	
85	南君海岸	-	農村	宇和島市	2121	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約750m)	約1ha	農地(連担)	
86	立目漁港海岸	-	水産	宇和島市	1079	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約650m)	約10ha	県道・集落(点在)	
87	牛川海岸	-	国土(水国)	宇和島市	514	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約510m)	約0.9ha	県道・農地(点在)	
88	浅川漁港海岸	-	水産	宇和島市	894	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約120m)	約5ha	集落(点在)・県道	
89	鶴間海岸	-	国土(水国)	宇和島市	553	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約550m)	約1ha	集落(点在)・県道	
90-1	吉田港海岸	知永地区	国土(港)	宇和島市	626	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約2ha	集落(連担)・国道(R56)	○
90-2	吉田港海岸	吉田地区	国土(港)	宇和島市	1854	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約41ha	集落(連担)・国道(R56)	○
90-3	吉田港海岸	イナヤ地区	国土(港)	宇和島市	916	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約600m)	約9ha	集落(連担)・県道	
90-4	吉田港海岸	鶴間地区	国土(港)	宇和島市	739	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約400m)	約2ha	集落(連担)・県道	
91	君浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	514	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約510m)	約0.5ha	集落(連担)・国道(R56)	
92	知永海岸	-	農村	宇和島市	1920	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約2ha	農地(連担)	
93	赤松海岸	-	農村	宇和島市	3300	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約1ha	農地(連担)	
94	赤松漁港海岸	-	水産	宇和島市	776	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約360m)	約2ha	集落(連担)・市道	
95	赤松海岸	-	国土(水国)	宇和島市	247	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約0.7ha	集落(点在)・市道	
96-1	宇和島港海岸	戎山地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約900m)	約2ha	集落(点在)・市道・宇和島港	○
96-2	宇和島港海岸	坂下津地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,300m)	約36ha	集落(連担)・国道(R56)・宇和島港	○
96-3	宇和島港海岸	明倫地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約600m)	約96ha	広範囲の人家連担地域・国道(R56)・国道(R320)・宇和島市役所・宇和島地区広域事務組合消防本部・宇和島港	○
96-4	宇和島港海岸	湊地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約27ha	広範囲の人家連担地域・国道(R56)・国道(R320)・宇和島市役所・宇和島地区広域事務組合消防本部・宇和島港	○
96-5	宇和島港海岸	築地住吉地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,800m)	約69ha	広範囲の人家連担地域・国道(R56)・国道(R320)・宇和島市役所・宇和島地区広域事務組合消防本部・宇和島港	○
96-6	宇和島港海岸	大浦地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,300m)	約31ha	広範囲の人家連担地域・県道・宇和島港	○
96-7	宇和島港海岸	赤松地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約2ha	集落(点在)・市道・宇和島港	
97	戎山海岸	-	農村	宇和島市	1050	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約2ha	集落(点在)・市道・農地(連担)	
98	大福浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	3593	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約3,337m)	約12ha	集落(点在)・県道	
99	石応漁港海岸	-	水産	宇和島市	2405	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,580m)	約11ha	集落(連担)・県道・農地(連担)	
100	石応海岸	-	国土(水国)	宇和島市	1000	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,000m)	約0.6ha	集落(密集)・県道	
101	大小浜漁港海岸	-	水産	宇和島市	1895	津波対策として波高低減対策を検討(約50m)	約6ha	集落(連担)・県道	
102	琵琶ヶ島海岸	-	農村	宇和島市	2361	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.5ha	農地(連担)	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
103	小池漁港海岸	-	水産	宇和島市	648	津波対策として護岸等の機能強化(約100m)	約1ha	集落(連担)・県道	
104	小池海岸	-	国土(水国)	宇和島市	515	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約120m)	約0.3ha	集落(点在)・県道	
106	平浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	1281	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,000m)	約4ha	集落(連担)・市道	
107	ワラビ北海岸	-	共管(農村)	宇和島市	541	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約540m)	約0.7ha	集落(点在)・市道・農地(点在)	
108	葎漁港海岸	-	水産	宇和島市	694	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約680m)	約3ha	集落(連担)・県道	
109	ワラビ南海岸	-	共管(農村)	宇和島市	833	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約630m)	約0.7ha	農地(連担)	
110	船隠漁港海岸	-	水産	宇和島市	8932	津波対策として護岸等の機能強化を検討及び護岸の整備を行う(約910m)	約36ha	集落(連担)・県道・農地(連担)	
112	大内漁港海岸	-	水産	宇和島市	7692	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討及び護岸の整備を行う(約530m)	約17ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
113	荒網代海岸	-	農村	宇和島市	2650	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約1ha	市道・農地(点在)	
114	安米海岸	-	農村	宇和島市	2150	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約3ha	農地(連担)	
115	魚泊漁港海岸	-	水産	宇和島市	8346	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約8,300m)	約21ha	集落(連担)・県道・農地(点在)・魚泊漁港	
117	津の浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	1998	津波対策として消波ブロック、護岸等の機能強化(約100m)	約3ha	集落(連担)・市道・農地(点在)	
118	馬ノ浦海岸	-	農村	宇和島市	2800	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0.8ha	市道・農地(点在)	
119	細木海岸	-	農村	宇和島市	4454	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約1ha	市道・農地(連担)	
120	矢ヶ浜漁港海岸	-	水産	宇和島市	513	津波対策として津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約0.2ha	集落(連担)・市道	
122	大島(蔭淵)漁港海岸	-	水産	宇和島市	1061	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約170m)	約0.7ha	集落(連担)・市道	
124	蔭淵漁港海岸	-	水産	宇和島市	4972	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約12ha	集落(連担)・県道・市道・農地(点在)	
125	大池海岸	-	農村	宇和島市	2400	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約1ha	農地(連担)	
126	大池漁港海岸	-	水産	宇和島市	475	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約0.2ha	集落(点在)・市道・農地(点在)	
128	神崎漁港海岸	-	水産	宇和島市	1911	津波対策として護岸等の機能強化を検討及び護岸の整備を行う(約350m)	約4ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
129	繁浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	2070	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約683m)	約1ha	県道・農地(点在)	
130	結出漁港海岸	-	水産	宇和島市	2735	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約15ha	集落(連担)・県道	
131	島津海岸	-	国土(水国)	宇和島市	340	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約340m)	約0.4ha	集落(点在)・県道	
132	島津漁港海岸	-	水産	宇和島市	814	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約650m)	約2ha	集落(点在)・県道	
133	狩津海岸	-	共管(水国)	宇和島市	1913	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,200m)	約0.5ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
134	狩津漁港海岸	-	水産	宇和島市	459	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約260m)	約0.5ha	集落(点在)・県道	
135	九島東海岸	-	農村	宇和島市	5700	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約5ha	県道・農地(連担)	
136	九島漁港海岸	-	水産	宇和島市	2967	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約3,100m)	約13ha	集落(連担)・県道	
137	九島西海岸	-	農村	宇和島市	2051	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約1ha	県道・農地(連担)	
140	郡漁港海岸	-	水産	宇和島市	607	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約120m)	約0.3ha	集落(点在)	
143	本浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	3401	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約2,000m)	約2ha	集落(連担)・県道・本浦漁港	○
144	小内浦東海岸	-	共管(農村)	宇和島市	3072	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約2ha	農地(連担)	



NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
145	嘉島漁港海岸	-	水産	宇和島市	603	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約0.5ha	市道・集落(連担)	
147	嘉島南海岸	-	共管(水国)	宇和島市	813	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約0.3ha	市道・集落(点在)	
149	能登漁港海岸	-	水産	宇和島市	2406	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約3ha	集落(連担)・県道	
153	明海漁港海岸	-	水産	宇和島市	2029	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約150m)	約1ha	集落(連担)・県道	
156	喜路漁港海岸	-	水産	宇和島市	1751	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,300m)	約1ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)・喜路漁港	
160	北福浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	1532	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,600m)	約6ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)・北福浦漁港	
161	尻貝漁港海岸	-	水産	宇和島市	2807	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,400m)	約10ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)	
162	牛之浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	730	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約700m)	約3ha	集落(連担)・県道	
163	木浦松漁港海岸	-	水産	宇和島市	1364	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約700m)	約6ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)	
165	国永漁港海岸	-	水産	宇和島市	2693	津波対策として県道改良を検討(約1,500m)	約16ha	集落(連担)・県道・国永漁港	○
166	鵜之浜漁港海岸	-	水産	宇和島市	2147	津波対策として県道改良を検討(約1,000m)	約25ha	集落(連担)・県道・農地 (連担)	
168	岩松海岸	-	国土(港)	宇和島市	1213	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約620m)	約37ha	集落(連担)・県道	
169	岩松海岸	-	国土(水国)	宇和島市	1194	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,190m)	約63ha	集落(連担)・都市施設(公園) 県道・宇和島市津島支所	
170	北灘海岸	-	国土(水国)	宇和島市	4398	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約3,200m)	約70ha	集落(連担)・農地(連担)・国道(R56)・宇和島市津島支所	○
171	大日提漁港海岸	-	水産	宇和島市	1306	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約800m)	約4ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)	
172	大日提海岸	-	国土(水国)	宇和島市	653	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約650m)	約0.7ha	集落(連担)・県道	
173	小日提漁港海岸	-	水産	宇和島市	3720	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,400m)	約8ha	集落(連担)・県道	
174	小日提海岸	-	共管(農村)	宇和島市	4794	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約550m)	約4ha	農地(連担)・集落(点在)	
176	田ノ浜(下灘)漁港海岸	-	水産	宇和島市	1023	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約450m)	約0.8ha	集落(点在)・町道	
177	田風漁港海岸	-	水産	宇和島市	3376	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,100m)	約8ha	集落(連担)・町道・農地 (点在)	
179	泥目水漁港海岸	-	水産	宇和島市	1357	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約2ha	集落(連担)・県道	
182	鼠鳴漁港海岸	-	水産	宇和島市	5806	津波対策として県道改良を検討(約1,100m)	約19ha	集落(連担)・国道(R56)	
183	柿ノ浦(下灘)漁港海岸	-	水産	宇和島市	4913	津波対策として消波ブロックを検討(約100m)	約12ha	集落(連担)・農地(連担)・国道(R56)	
185	曲島漁港海岸	-	水産	宇和島市	1393	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約50m)	約3ha	集落(連担)・県道	
186	平井海岸	-	農村	宇和島市	1075	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約0.8ha	集落(点在)・県道・農地 (点在)	
187	平井漁港海岸	-	水産	宇和島市	2123	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約5ha	集落(連担)・県道	
189	漁家漁港海岸	-	水産	宇和島市	753	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約1ha	集落(点在)・県道	
190	成浦海岸	-	共管(水国)	宇和島市	1820	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約0.5ha	県道・農地(点在)	
191	成漁港海岸	-	水産	宇和島市	2228	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約580m)	約4ha	集落(連担)・県道・成漁港	○
192	須下漁港海岸	-	水産	宇和島市	2809	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,800m)	約5ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)	
197	竹ヶ島漁港海岸	-	水産	宇和島市	1379	津波対策として消波ブロックを検討(約50m)	約2ha	集落(連担)	
198	網代漁港海岸	-	水産	愛南町	1817	津波・高潮対策として護岸等の機能強化、波高低減対策を検討(約130m、約100m)	約3ha	集落(連担)・県道	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
							面積	集落(連担)・県道	
200	魚神山漁港海岸	-	水産	愛南町	975	津波・高潮対策として護岸等の機能強化、波高低減対策を検討(約70m、約300m)	約2ha	集落(連担)・県道	
203	油袋漁港海岸	-	水産	愛南町	3577	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約110m)	約5ha	集落(連担)・県道	
205	家串漁港海岸	-	水産	愛南町	1097	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約230m)	約6ha	集落(連担)・県道	
207	平磐漁港海岸	-	水産	愛南町	1278	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約330m)	約5ha	集落(連担)・県道・農地 (点在)	
208	須ノ川海岸	-	国土(水国)	愛南町	2700	津波・高潮対策として護岸改良を検討(約900m)	約1ha	国道(R56)	○
210	柏崎漁港海岸	-	水産	愛南町	2001	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約150m)	約10ha	集落(連担)・農地(連担) ・国道(R56)・愛南町内海支所	○
214	港海岸	-	国土(水国)	愛南町	5010	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約350m)	約3ha	集落(点在)・山地	
215	菊川海岸	-	農村	愛南町	386	津波対策として護岸等の機能強化と嵩上げ及び液状化対策を検討(約250m)	約15ha	集落(点在)・町道・農地 (点在)	
217	御荘港海岸	-	国土(港)	愛南町	3275	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,830m)	約39ha	集落(連担)・国道(R56)	○
218	長崎海岸	-	国土(水国)	愛南町	1000	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約818m)	約37ha	集落(連担)・国道(R56)	○
219	成磐海岸	-	国土(水国)	愛南町	3200	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約2,057m)	約87ha	集落(連担)・国道(R56)	○
220	成川漁港海岸	-	水産	愛南町	506	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約1ha	集落(点在)・県道	
222	赤水漁港海岸	-	水産	愛南町	1568	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約8ha	集落(連担)・県道	
224-1	高畑漁港海岸	高畑地区	水産	愛南町	1056	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約80m)	約5ha	集落(点在)・県道	
224-2	高畑漁港海岸	猿越地区	水産	愛南町	257	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,060m)	約1ha	集落(点在)・県道	
225	中浦漁港海岸	-	水産	愛南町	3617	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約4,000m)	約21ha	集落(連担)・県道・中浦漁港	○
226	左右水海岸	-	共管(農村)	愛南町	6015	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約7ha	集落(点在)・町道	
227	左右水漁港海岸	-	水産	愛南町	647	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約650m)	約1ha	集落(点在)	
228	猿鳴漁港海岸	-	水産	愛南町	1077	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約460m)	約0.8ha	集落(点在)・県道	
229	船越海岸	-	国土(水国)	愛南町	1400	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約1ha	集落(点在)・県道	
230	西浦漁港海岸	-	水産	愛南町	3209	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約320m)	約9ha	集落(連担)・県道	
233	福浦漁港海岸	-	水産	愛南町	6066	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討及び護岸の整備を行う(約700m)	約26ha	集落(連担)・県道	
234	船越漁港海岸	-	水産	愛南町	5055	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を行う(約470m)	約26ha	集落(連担)・県道(県34)・ 愛南町西海支所・船越漁港	○
235	鹿島海岸	-	国土(水国)	愛南町	950	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約1ha	集落(点在)	
236	満倉海岸	-	国土(水国)	愛南町	900	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約24ha	集落(点在)・県道	
237-1	深浦漁港海岸	久良地区	水産	愛南町	9463	津波・高潮対策として護岸等の機能強化(約1,090m)波高低減対策(約200m)を検討	約32ha	集落(連担)・県道・深浦漁港	○
237-2	深浦漁港海岸	深浦垣内地区	水産	愛南町	3010	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討及び護岸の整備を行う(約810m)	約15ha	集落(連担)・県道・深浦漁港	○
237-3	深浦漁港海岸	岩水地区	水産	愛南町	2268	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約350m)	約14ha	集落(連担)・県道・深浦漁港	○
238-1	中玉漁港海岸	大浜地区	水産	愛南町	1189	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約450m)	約2ha	集落(点在)	
				海岸数 164	保全延長 385,758	計画施設延長 148,098			海岸数 21
				地区数 189					地区数 29

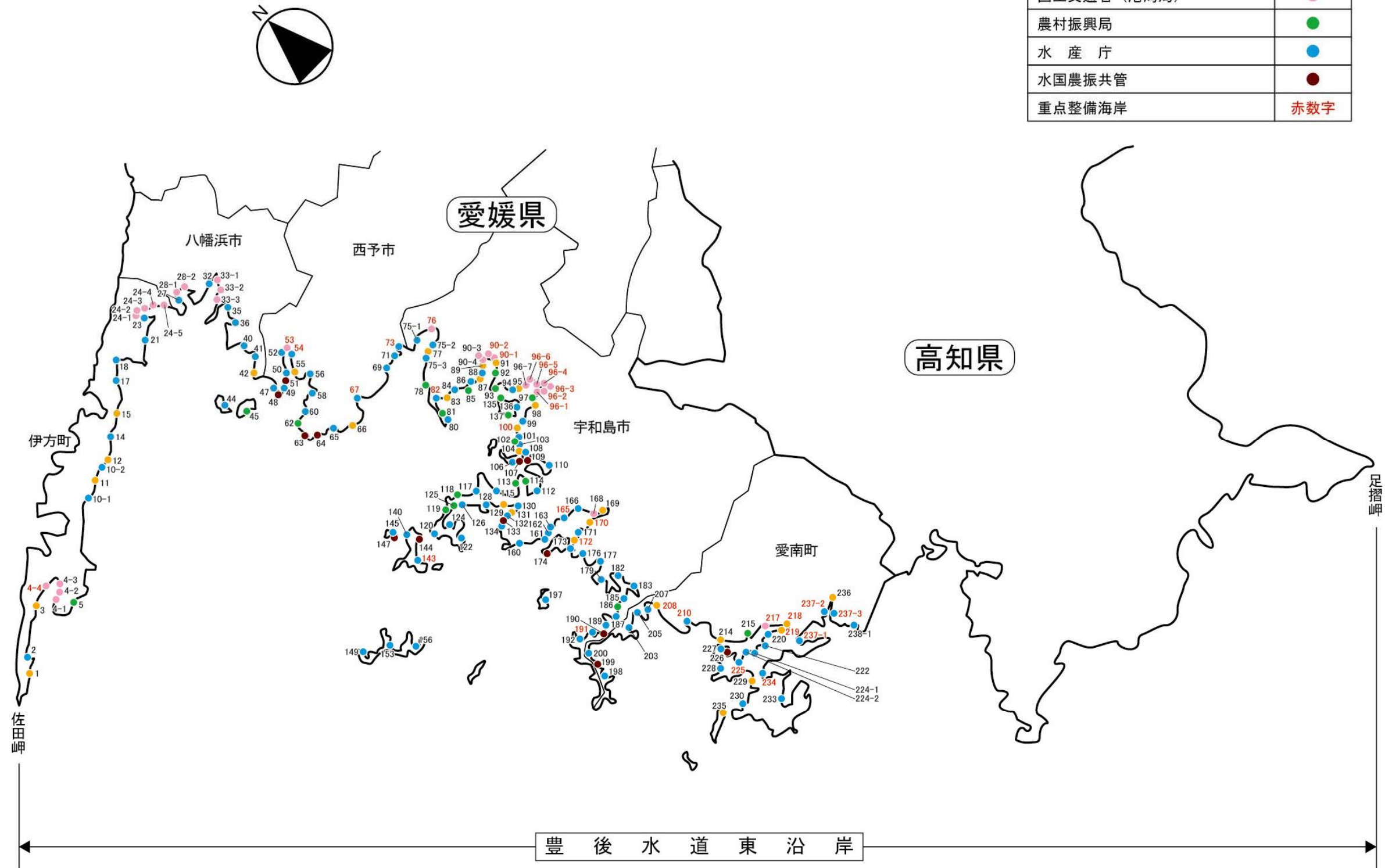
※海岸保全区域延長について

- ・今後、海岸保全区域を指定する予定であるため、現時点で0mとなっている区域がある。
- ・地区毎の延長が定められていない海岸については、当該海岸の全体延長を括弧書きとしている。

整備対象海岸位置図

凡例（整備対象海岸）

国土交通省（水管理・国土保全局）	●
国土交通省（港湾局）	●
農村振興局	●
水産庁	●
水国農振共管	●
重点整備海岸	赤字



## 2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

海岸保全施設の機能を維持するため、定期的な巡視または点検を行い、施設の損傷・劣化その他の変状の把握に努め、変状が認められたときは、適切な維持・修繕の措置を講じる。

また、今後、急速に老朽化施設の増加が見込まれていることから、早期に施設の長寿命化計画を策定し、施設を良好な状態に保つよう、施設の維持及び修繕を計画的に実施していく。

なお、長寿命化計画では、点検により構造物の防護機能及び性能を適切に把握・評価し、構造物の劣化予測等を行い、ライフサイクルを通じて、所定の防護機能を確保することを目標に、ライフサイクルコストの縮減と各年の点検・修繕に要する費用の平準化を実現する仕組みの構築を図る。

### 2-1. 海岸保全施設の存する区域

施設の機能を維持しようとする海岸保全施設の存する区域として、海岸保全施設整理表を示す。

### 2-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置

海岸保全施設の種類、規模及び配置について、海岸保全施設整理表の現況施設概要の欄に示す。

### 2-3. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

各海岸の地域特性や海岸保全施設の種類、構造等を勘案し、維持又は修繕の考え方を、海岸保全施設整理表の維持又は修繕の方法の欄に示す。

#### ■維持又は修繕にかかる巡視・点検の例

	巡視 (パトロール)	一次点検	二次点検
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護機能や背後地、利用者の安全に影響を及ぼすような大きな変状の発見</li> <li>効率的・効果的な点検の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の防護機能に影響を及ぼす変状の把握(天端高の沈下等)、施設全体の変状の有無の把握</li> <li>二次点検・応急措置等の実施の必要性の判断</li> <li>長寿命化計画の策定・変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設健全度の把握</li> <li>長寿命化計画の策定・変更</li> <li>対策の検討</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上からの目視と近接目視</li> <li>定期点検等の後の変状の進展の監視や新たな変状の発見のため、重点的かつ概括的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート部材の大きな変状や天端高等の確認</li> <li>陸上からの目視等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近接目視</li> <li>簡易な計測</li> <li>必要に応じ詳細な調査</li> </ul>
間隔	・数回/1年	・1回程度/5年	(同左)
実施時期	・海岸の利用が見込まれる連休前や地域特性を考慮して設定	・地域特性を考慮して設定(冬季波浪後、台風期前後等)	・一次点検の結果より必要と判断された場合
実施範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検等において確認された重点点検箇所(地形等により変状が起りやすい箇所、実際に変状が確認された箇所等)等の監視</li> <li>それ以外の施設の全体の概観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設の全延長を対象とするが、概ね5年で一巡するように順次実施</li> <li>なお、点検の実施において特に重要な箇所は毎年実施することが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次点検の結果より必要と判断された箇所(代表断面での実施も可)</li> </ul>

※出典：海岸保全施設維持管理マニュアル H26.3 農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課

※各海岸毎の具体的な巡視・点検計画については、今後策定予定の長寿命化計画等により示すこととし、ここでは巡視・点検の概要について例示する。

## ■海岸保全施設整理表

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
1	正野谷海岸	-	国土(水国)	伊方町	2450	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
2	佐田岬漁港海岸	-	水産	伊方町	1140	護岸(29.7m)、胸壁(109.3m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
3	サザエ海岸	-	国土(水国)	伊方町	1600	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
4-1	三崎港海岸	井野浦地区	国土(港)	伊方町	(5919)	護岸(1,510.5m)、防波堤(184.0m)、防潮堤(104.0m)、胸壁(333.7m)、突堤(270.0m)、導流堤(50.0m)、階段(22基)、開口(7基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
4-2	三崎港海岸	佐田地区	国土(港)	伊方町	(5919)	護岸(30.0m)、防波堤(80.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
4-3	三崎港海岸	高浦地区	国土(港)	伊方町	(5919)	導流堤(20.0m)、護岸(983.0m)、胸壁(127.0m)、階段(5基)、開口(3基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
4-4	三崎港海岸	三崎地区	国土(港)	伊方町	(5919)	護岸(664.0m)、防潮堤(150.0m)、防波堤(348.0m)、階段(10基)、開口(5基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
5	長浜海岸	-	農村	伊方町	2270	護岸(1,226.0m)、根固(817.4m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
6	名取西海岸	-	国土(水国)	伊方町	3100	護岸(356.0m)、階段(1基)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
7	名取海岸	-	国土(水国)	伊方町	3158	護岸(1,353.0m)、階段(1基)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
8	名取漁港海岸	-	水産	伊方町	303	護岸(178.4m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
9	大久西海岸	-	国土(水国)	伊方町	1550	護岸(477.5m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
10-1	四ツ浜漁港海岸	大久地区	水産	伊方町	745	護岸(549m)、突堤(56m)、離岸堤(335m)、胸壁(143m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
10-2	四ツ浜漁港海岸	川之浜地区	水産	伊方町	666	護岸(281.4m)、離岸堤(135m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
11	大久東海岸	-	国土(水国)	伊方町	1900	護岸(550.0m)、離岸堤(3基)、陸開(3基)、階段(2基)、開口(1基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
12	川之浜海岸	-	国土(水国)	伊方町	970	護岸(979.0m)、離岸堤(6基)、陸開(3基)、階段(6基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
13	塩成西海岸	-	国土(水国)	伊方町	2900	護岸(955.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
14	塩成漁港海岸	-	水産	伊方町	1031	護岸(700.0m)、防砂堤(47.1m)、離岸堤(200.0m)、胸壁(120.0m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
15	塩成海岸	-	国土(水国)	伊方町	1968	護岸(728.0m)、離岸堤(100m)、階段(30m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
16	石見海岸	-	国土(水国)	伊方町	1622	護岸(60.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
17	田之浦漁港海岸	-	水産	伊方町	1187	導流堤(52.0m)、護岸(604.5m)、胸壁(317.6m)、水門(1基)、離岸堤(280.0m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
18	九丁漁港海岸	-	水産	伊方町	2540	防潮堤(200.0m)、護岸(1,622.2m)、離岸堤(220.0m)、水門(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
19	長崎海岸	-	農村	伊方町	2500	護岸(340.4m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
20	豊ノ浦海岸	-	国土(水国)	伊方町	359	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
21	豊の浦漁港海岸	-	水産	伊方町	2098	護岸(435.9m)、胸壁(157.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
22	川永田海岸	-	国土(水国)	伊方町	593	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
23	伊方漁港海岸	-	水産	伊方町	2540	護岸(1,322.4m)、胸壁(10.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
24-1	伊方港海岸	中浦地区	国土(港)	伊方町	158	護岸(158.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
24-2	伊方港海岸	小中浦地区	国土(港)	伊方町	425	護岸(661.0m)、水門(1基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
24-3	伊方港海岸	湊浦地区	国土(港)	伊方町	930	護岸(373.0m)、防波堤(23.0m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
24-4	伊方港海岸	仁田之浜地区	国土(港)	伊方町	1292	護岸(1,069.0m)、防波堤(70.0m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
24-5	伊方港海岸	灘地区	国土(港)	伊方町	1763	護岸(1,567.0m)、防波堤(412.0m)、防潮堤(68.0m)、堤防(30.0m)、胸壁(39.0m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
25	貝越海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	819	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
26	西町海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	570	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
27	西町漁港海岸	-	水産	八幡浜市	586	護岸(316.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
28-1	川之石港海岸	雨井地区	国土(港)	八幡浜市	(3884)	護岸(1,233m)、防波堤(15m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
28-2	川之石港海岸	川之石地区	国土(港)	八幡浜市	(3884)	護岸(2,068m)、胸壁(566.5m)、防波堤(230m)、水門(3基)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
29	川之石漁港海岸	-	水産	八幡浜市	1478	護岸(1450.4m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
30	向灘西海岸	-	農村	八幡浜市	750	護岸(634.5m)	特に釣りなどのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
31	向灘海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	704	護岸(746.0m)、防潮堤(29.0m)、防波堤(141.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
32	八幡浜漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2846	護岸(595.6m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
33-1	八幡浜港海岸	内港・沖新田地区	国土(港)	八幡浜市	(1534)	-	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
33-2	八幡浜港海岸	栗野浦地区	国土(港)	八幡浜市	(1534)	護岸(427m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
33-3	八幡浜港海岸	諏訪崎地区	国土(港)	八幡浜市	(1534)	-	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
34	白浦海岸	-	共管(水国)	八幡浜市	2915	護岸(653.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
35	舌田漁港海岸	-	水産	八幡浜市	5005	護岸(2,618.6m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
36	川名津漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2433	護岸(2,088.7m)、胸壁(116.5m)、突堤(6.0m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
37	岡ノ鼻海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	544	護岸(250.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
38	大釜漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2134	護岸(961.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
39	真網代海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	293	護岸(192.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
40	真網代漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2640	護岸(2,209.3m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
41	穴井漁港海岸	-	水産	八幡浜市	1871	護岸(1,506.8m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
42	穴井海岸	-	国土(水国)	八幡浜市	1947	護岸(688.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
43	大島海岸	-	農村	八幡浜市	4354	護岸(1,327.8m)、消波(248.2m)、根固(44.8m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
44	大島(真穴)漁港海岸	-	水産	八幡浜市	2022	護岸(1,509.9m)、胸壁(32.8m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
45	地大島海岸	-	農村	八幡浜市	7100	護岸(3,262.7m)、突堤(161.4m)、根固(341.7m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
46	周木北海岸	-	国土(水国)	西予市	1834	護岸(1,430.0m)、突堤(消波ブロック)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
47	周木漁港海岸	-	水産	西予市	470	堤防(60.0m)、護岸(148.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
48	周木南海岸	-	共管(農村)	西予市	2473	護岸(1,106.5m)、根固(30.0m)、根継(181.5m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
49	長早漁港海岸	-	水産	西予市	770	護岸(458.6m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
50	二及漁港海岸	-	水産	西予市	1730	護岸(918.5m)、堤防(165.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
51	二及海岸	-	共管(水国)	西予市	916	護岸(897.0m)、突堤(104.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
52	垣生(二木生)漁港海岸	-	水産	西予市	898	護岸(323.8m)	レクリエーション面での海岸利用や漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
53	三瓶港海岸	-	国土(港)	西予市	1279	護岸(276.0m)、導流堤(40.0m)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
54	三瓶漁港海岸	-	水産	西予市	1281	護岸(520.9m)	レクリエーション面での海岸利用や漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
55	有網代海岸	-	国土(水国)	西予市	1874	護岸(1,544.0m)、突堤(8.0m)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
56	有太刀漁港海岸	-	水産	西予市	3297	防砂堤(34.4m)、護岸(2,342.5m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
57	皆江北海岸	-	国土(水国)	西予市	344	護岸(397.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
58	皆江漁港海岸	-	水産	西予市	2681	護岸(1966.4m)、胸壁(89.6m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
59	皆江西海岸	-	国土(水国)	西予市	890	護岸(416.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
60	下泊漁港海岸	-	水産	西予市	1826	護岸(887.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
61	下泊南海岸	-	国土(水国)	西予市	160	護岸(90.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
62	下泊西海岸	-	農村	西予市	770	堤防(375.5m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
63	大崎海岸	-	共管(農村)	西予市	350	護岸(199.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
64	田之浜海岸	-	共管(農村)	西予市	1500	護岸(439.0m)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
65	田の浜(高山)漁港海岸	-	水産	西予市	2213	護岸(1,226.3m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
66	宮浦海岸	-	国土(水国)	西予市	2541	護岸(1,437.0m)、離岸堤(191.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
67	高山漁港海岸	-	水産	西予市	4740	護岸(3,622.7m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
68	本浦海岸	-	国土(水国)	西予市	2540	護岸(363.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
69	狩浜漁港海岸	-	水産	西予市	2966	護岸(2,044.3m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
70	枝浦海岸	-	国土(水国)	西予市	1210	護岸(103.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
71	渡江漁港海岸	-	水産	西予市	1271	護岸(850.4m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
72	渡江海岸	-	国土(水国)	西予市	650	護岸(32.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
73	俵津漁港海岸	-	水産	西予市	2608	護岸(1,406.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
74	大浦海岸	-	国土(水国)	西予市	730	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
75-1	玉津漁港海岸	深浦地区	水産	宇和島市	2040	護岸(1,246.4m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
75-2	玉津漁港海岸	白浦地区	水産	宇和島市	2211	護岸(1,724.8m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
75-3	玉津漁港海岸	筋地区	水産	宇和島市	943	護岸(496.5m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
76	玉津湾海岸	-	国土(港)	宇和島市	2939	防波堤(579.0m)、護岸(2,655.0m)、防砂堤(10.0m)、導流堤(24.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
77	筋海岸	-	国土(水国)	宇和島市	2523	-	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
78	奥浦海岸	-	農村	宇和島市	3200	護岸(1,843.2m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
79	貝ノ浦海岸	-	農村	宇和島市	2843	護岸(1,057.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
80	大良漁港海岸	-	水産	宇和島市	645	護岸(302.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
81	深浦海岸	-	農村	宇和島市	1130	護岸(1,034.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
82	奥浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	3434	護岸(1,477.2m)、胸壁(86.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
83	龍王鼻海岸	-	国土(水国)	宇和島市	287	護岸(372.4m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
84	南君漁港海岸	-	水産	宇和島市	2354	護岸(1,428.5m)、胸壁(131.0m)、離岸堤(203.2m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
85	南君海岸	-	農村	宇和島市	2121	護岸(623.9m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
86	立目漁港海岸	-	水産	宇和島市	1079	護岸(788.8m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
87	牛川海岸	-	国土(水国)	宇和島市	514	護岸(315.4m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
88	浅川漁港海岸	-	水産	宇和島市	894	護岸(671.6m)、胸壁(146.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
89	鶴間海岸	-	国土(水国)	宇和島市	553	護岸(356.3m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
90-1	吉田港海岸	知永地区	国土(港)	宇和島市	626	護岸(589m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
90-2	吉田港海岸	吉田地区	国土(港)	宇和島市	1854	護岸(1,369.7m)、陸開(13基)、水門(2基)、胸壁(129m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
90-3	吉田港海岸	イナヤ地区	国土(港)	宇和島市	916	護岸(710m)、陸開(7基)、水門(1基)、胸壁(98.0m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
90-4	吉田港海岸	鶴間地区	国土(港)	宇和島市	739	護岸(637m)、陸開(9基)、胸壁(40.0m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
91	君浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	514	護岸(525.4m)、突堤(10m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
92	知永海岸	-	農村	宇和島市	1920	護岸(1,843.2m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
93	赤松海岸	-	農村	宇和島市	3300	護岸(248.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
94	赤松漁港海岸	-	水産	宇和島市	776	護岸(521.2m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
95	赤松海岸	-	国土(水国)	宇和島市	247	護岸(1,246.9m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
96-1	宇和島港海岸	戒山地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(967m)、開こう(20基)	レクリエーション面での海岸利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
96-2	宇和島港海岸	坂下津地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(251m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
96-3	宇和島港海岸	明倫地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(384m)、開こう(4基)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
96-4	宇和島港海岸	湊地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(1,719m)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
96-5	宇和島港海岸	築地住吉地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(950.0m)、防波堤(195.0m)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
96-6	宇和島港海岸	大浦地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(1,737m)、開こう(10基)、階段(2基)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
96-7	宇和島港海岸	赤松地区	国土(港)	宇和島市	(10013)	護岸(404m)、開こう(3基)、階段(1基)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
97	戎山海岸	-	農村	宇和島市	1050	護岸(1,050.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
98	大福浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	3593	護岸(3336.9m)、陸開(40基)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
99	石応漁港海岸	-	水産	宇和島市	2405	護岸(1,471.9m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
100	石応海岸	-	国土(水国)	宇和島市	1000	護岸(1,194.0m)、離岸堤(172.7m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
101	大小浜漁港海岸	-	水産	宇和島市	1895	護岸(1,360.6m)、離岸堤(126.5m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
102	琵琶ヶ島海岸	-	農村	宇和島市	2361	護岸(753.5m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
103	小池漁港海岸	-	水産	宇和島市	648	護岸(579.9m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
104	小池海岸	-	国土(水国)	宇和島市	515	護岸(181.7m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
105	小池海岸	-	農村	宇和島市	3500	護岸(2,029.4m)、船揚場(5.5m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
106	平浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	1281	護岸(238.5m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
107	ワラビ北海岸	-	共管(農村)	宇和島市	541	護岸(541.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
108	蕨漁港海岸	-	水産	宇和島市	694	護岸(526.3m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
109	ワラビ南海岸	-	共管(農村)	宇和島市	833	護岸(297.5m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
110	船隠漁港海岸	-	水産	宇和島市	8932	護岸(7,408.6m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
111	尾崎海岸	-	農村	宇和島市	1020	護岸(202.6m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
112	大内漁港海岸	-	水産	宇和島市	7692	護岸(4,584.7m)、堤防(176.8m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
113	荒網代海岸	-	農村	宇和島市	2650	護岸(1,275.3m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
114	安米海岸	-	農村	宇和島市	2150	護岸(1,236.3m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
115	魚泊漁港海岸	-	水産	宇和島市	8346	護岸(2,507.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
116	蟹ヶ浦海岸	-	農村	宇和島市	1750	護岸(586.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
117	津の浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	1998	護岸(913.2m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
118	馬ノ浦海岸	-	農村	宇和島市	2800	護岸(1,149.7m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。



NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
119	細木海岸	-	農村	宇和島市	4454	護岸(625.8m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
120	矢ヶ浜漁港海岸	-	水産	宇和島市	513	護岸(244.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
121	藤ヶ域海岸	-	農村	宇和島市	1400	護岸(144.1m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
122	大島(蔭淵)漁港海岸	-	水産	宇和島市	1061	護岸(490.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
123	中美砂子海岸	-	農村	宇和島市	1800	護岸(308.4m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
124	蔭淵漁港海岸	-	水産	宇和島市	4972	護岸(2,316.1m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
125	大池海岸	-	農村	宇和島市	2400	護岸(288.4m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
126	大池漁港海岸	-	水産	宇和島市	475	護岸(170.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
127	龍王鼻海岸	-	農村	宇和島市	2200	護岸(96.4m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
128	神崎漁港海岸	-	水産	宇和島市	1911	護岸(999.9m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
129	繁浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	2070	護岸(682.6m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
130	結出漁港海岸	-	水産	宇和島市	2735	護岸(1,431.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
131	島津海岸	-	国土(水国)	宇和島市	340	護岸(344.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
132	島津漁港海岸	-	水産	宇和島市	814	護岸(668.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
133	狩津海岸	-	共管(水国)	宇和島市	1913	護岸(1434.7m)、離岸堤(15.8m)	レクリエーション面での海岸利用や漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
134	狩津漁港海岸	-	水産	宇和島市	459	護岸(196.3m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
135	九島東海岸	-	農村	宇和島市	5700	護岸(4,084.6m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
136	九島漁港海岸	-	水産	宇和島市	2967	護岸(1,507.3m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
137	九島西海岸	-	農村	宇和島市	2051	護岸(2,051.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
138	高島海岸	-	農村	宇和島市	4500	護岸(464.8m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
139	郡海岸	-	農村	宇和島市	2500	護岸(291.3m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
140	郡漁港海岸	-	水産	宇和島市	607	護岸(242.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
141	ノンコロ海岸	-	農村	宇和島市	1550	護岸(341.5m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
142	シリビ海岸	-	農村	宇和島市	2850	護岸(554.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
143	本浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	3401	離岸堤(210.0m)、護岸(1,697.7m)、胸壁(334.4m)、陸開(1基)、防潮堤(72.7m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
144	小内浦東海岸	-	共管(農村)	宇和島市	3072	護岸(2143.6m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
145	嘉島漁港海岸	-	水産	宇和島市	603	護岸(122.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
146	嘉島海岸	-	農村	宇和島市	1900	護岸(140.7m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
147	嘉島南海岸	-	共管(水国)	宇和島市	813	護岸(140.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
148	遠戸島北海岸	-	農村	宇和島市	800	護岸(235.5m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
149	能登漁港海岸	-	水産	宇和島市	2406	護岸(862.4m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
150	小貝須坂海岸	-	農村	宇和島市	1335	護岸(331.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
151	大入海岸	-	農村	宇和島市	1500	護岸(185.2m)	特にキャンプなどのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
152	日崎海岸	-	農村	宇和島市	1064	護岸(428.6m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
153	明海漁港海岸	-	水産	宇和島市	2029	護岸(1,391.1m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
154	明海南海岸	-	共管(水国)	宇和島市	1209	—	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
155	竹ノ浦海岸	-	農村	宇和島市	1427	護岸(118.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
156	喜路漁港海岸	-	水産	宇和島市	1751	護岸(822.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
157	御五神北海岸	-	農村	宇和島市	1500	護岸(94.3m)、突堤(133m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
158	福浦海岸	-	国土(水国)	宇和島市	1400	—	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
159	大浜海岸	-	農村	宇和島市	1230	護岸(71.2m)	レクリエーション面での海岸利用や漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
160	北福浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	1532	護岸(910.2m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
161	尻貝漁港海岸	-	水産	宇和島市	2807	護岸(1,913.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
162	牛之浦漁港海岸	-	水産	宇和島市	730	護岸(251.7m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
163	木浦松漁港海岸	-	水産	宇和島市	1364	護岸(947.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
164	家次海岸	-	農村	宇和島市	576	護岸(72.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
165	国永漁港海岸	-	水産	宇和島市	2693	護岸(1,584.2m)、樋門(2基)、排水機場(2基)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
166	鶴之浜漁港海岸	-	水産	宇和島市	2147	護岸(815.5m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
167	鶴の浜海岸	-	農村	宇和島市	650	護岸(251.5m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
168	岩松海岸	-	国土(港)	宇和島市	1213	防波堤(158.0m)、防潮堤(594.0m)、護岸(803.0m)、水門(3基)、階段(1基)、開こう(4基)	特にマリナなどのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
169	岩松海岸	-	国土(水国)	宇和島市	1194	護岸(1,804.7m)、突堤(31m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
170	北灘海岸	-	国土(水国)	宇和島市	4398	護岸(3,243.1m)、突堤(25.5m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
171	大日提漁港海岸	-	水産	宇和島市	1306	護岸(830.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
172	大日提海岸	-	国土(水国)	宇和島市	653	護岸(679.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
173	小日提漁港海岸	-	水産	宇和島市	3720	護岸(2,170.7m)、堤防(602.4m)、陸開(7基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
174	小日提海岸	-	共管(農村)	宇和島市	4794	護岸(433.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
175	麦の浦海岸	-	農村	宇和島市	850	護岸(190.2m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
176	田ノ浜(下灘)漁港海岸	-	水産	宇和島市	1023	護岸(364.8m)	特にキャンプなどのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
177	田風漁港海岸	-	水産	宇和島市	3376	護岸(598.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
178	泥目水西海岸	-	農村	宇和島市	1760	護岸(57.5m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
179	泥目水漁港海岸	-	水産	宇和島市	1357	護岸(411.3m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
180	泥目水海岸	-	共管(農村)	宇和島市	2241	護岸(381.1m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
181	双又海岸	-	農村	宇和島市	1450	護岸(446.8m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
182	鼠鳴漁港海岸	-	水産	宇和島市	5806	護岸(2,532.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
183	柿の浦(下灘)漁港海岸	-	水産	宇和島市	4913	護岸(1,990.9m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
184	松ヶ鼻海岸	-	農村	宇和島市	577	護岸(14.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
185	曲烏漁港海岸	-	水産	宇和島市	1393	護岸(434.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
186	平井海岸	-	農村	宇和島市	1075	護岸(151.5m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
187	平井漁港海岸	-	水産	宇和島市	2123	護岸(984.2m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
188	塩屋海岸	-	農村	宇和島市	720	護岸(213.8m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
189	漁家漁港海岸	-	水産	宇和島市	753	護岸(336.9m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
190	成浦海岸	-	共管(水国)	宇和島市	1820	護岸(802.9m)、突堤(20.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
191	成漁港海岸	-	水産	宇和島市	2228	護岸(1,705.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
192	須下漁港海岸	-	水産	宇和島市	2809	護岸(1,731.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
193	後漁港海岸	-	水産	宇和島市	1200	護岸(979.2m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
194	後浦海岸	-	共管(農村)	宇和島市	3046	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
195	鯉網代漁港海岸	-	水産	宇和島市	1217	-	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
196	竹ヶ島海岸	-	農村	宇和島市	1271	堤防(265.0m)、護岸(55.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
197	竹ヶ島漁港海岸	-	水産	宇和島市	1379	護岸(315.0m)、堤防(80.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
198	網代漁港海岸	-	水産	愛南町	1817	護岸(184.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
199	荒裡海岸	-	共管(水国)	愛南町	2430	護岸(588.0m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
200	魚神山漁港海岸	-	水産	愛南町	975	護岸(543.0m)、離岸堤(223.7m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
201	魚神山海岸	-	国土(水国)	愛南町	2100	護岸(169.7m)、突堤(27.0m)、離岸堤(140.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
202	船越海岸	-	国土(水国)	愛南町	2500	-	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
203	油袋漁港海岸	-	水産	愛南町	3577	護岸(772.2m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
204	家串海岸	-	国土(水国)	愛南町	1000	護岸(224.7m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
205	家串漁港海岸	-	水産	愛南町	1097	護岸(28.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
206	家串海岸	-	農村	愛南町	1429	護岸(338.0m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
207	平瀬漁港海岸	-	水産	愛南町	1278	護岸(20.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
208	須ノ川海岸	-	国土(水国)	愛南町	2700	護岸(1,559.2m)、突堤(81.3m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
209	大浜海岸	-	国土(水国)	愛南町	2800	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
210	柏崎漁港海岸	-	水産	愛南町	2001	護岸(972.6m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
211	柏海岸	-	国土(水国)	愛南町	1000	-	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
212-1	御荘漁港海岸	空手地区	水産	愛南町	216	護岸(50.0m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
212-2	御荘漁港海岸	銭坪地区	水産	愛南町	0	-	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
212-3	御荘漁港海岸	平山地区	水産	愛南町	0	-	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
213	空手海岸	-	国土(水国)	愛南町	1000	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
214	港海岸	-	国土(水国)	愛南町	5010	護岸(644.4m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
215	菊川海岸	-	農村	愛南町	386	堤防(388m)、堤防(221m)、樋門(2門)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
216	平山西海岸	-	国土(水国)	愛南町	4260	護岸(117.0m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
217	御荘海岸	-	国土(港)	愛南町	3275	防波堤(75.0m)、防砂堤(50m)、防潮堤(64.0m)、護岸(2302.7m)、胸壁(53.0m)、水門(3基)、閘門(7基)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
218	長崎海岸	-	国土(水国)	愛南町	1000	護岸(817.5m)	海浜公園などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
219	成善海岸	-	国土(水国)	愛南町	3200	護岸(2,104.1m)、突堤(2基)、水門(1基)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
220	成川漁港海岸	-	水産	愛南町	506	護岸(131.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
221	成川海岸	-	共管(水国)	愛南町	710	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
222	赤水漁港海岸	-	水産	愛南町	1568	護岸(1,350.6m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
223	高畑海岸	-	共管(農村)	愛南町	2295	護岸(190.3m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
224-1	高畑漁港海岸	高畑地区	水産	愛南町	1056	護岸(312.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
224-2	高畑漁港海岸	猿越地区	水産	愛南町	257	護岸(59.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
225	中浦漁港海岸	-	水産	愛南町	3617	護岸(1,448.3m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
226	左右水海岸	-	共管(農村)	愛南町	6015	護岸(425.9m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
227	左右水漁港海岸	-	水産	愛南町	647	護岸(313.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
228	猿鳴漁港海岸	-	水産	愛南町	1077	護岸(275.5m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
229	船越海岸	-	国土(水国)	愛南町	1400	護岸(144.0m)、突堤(59.0m)	観光船などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
230	西浦漁港海岸	-	水産	愛南町	3209	護岸(1,399.7m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
231	武者泊漁港海岸	-	水産	愛南町	404	護岸(204.2m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
232	武者泊海岸	-	共管(水国)	愛南町	970	-	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
233	福浦漁港海岸	-	水産	愛南町	6066	護岸(2,790.4m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
234	船越漁港海岸	-	水産	愛南町	5055	護岸(2,226.6m)、突堤(40.0m)、離岸堤(99.8m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
235	鹿島海岸	-	国土(水国)	愛南町	950	-	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
236	満倉海岸	-	国土(水国)	愛南町	900	護岸(216.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
237-1	深浦漁港海岸	久良地区	水産	愛南町	9463	防潮堤(88.0m)、護岸(4,905.5m)、胸壁(60.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
237-2	深浦漁港海岸	深浦垣内地区	水産	愛南町	3010	-	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
237-3	深浦漁港海岸	岩水地区	水産	愛南町	2268	-	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
238-1	中玉漁港海岸	大浜地区	水産	愛南町	1189	護岸(928.0m)	自然環境と人々の生活や港灣などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
238-2	中玉漁港海岸	中玉地区	水産	愛南町	383	-	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
238-3	中玉漁港海岸	稲津地区	水産	愛南町	365	-	自然環境と人々の生活や港灣などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
238-4	中玉漁港海岸	脇本地区	水産	愛南町	803	-	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
239	中玉海岸	-	共管(農村)	愛南町	5800	護岸(194.3m)	キャンプなどのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。

※海岸保全区域延長について

- ・今後、海岸保全区域を指定する予定であるため、現時点で0mとなっている区域がある。
- ・地区毎の延長が定められていない海岸については、当該海岸の全体延長を括弧書きとしている。